

千葉県営水道事業中期経営計画（素案）に係る意見と回答

No.	該当箇所	委員名	意見・質問	回答
1	全体 言葉の使い分け	A 委員	「千葉県水道局」と「県営水道」は使い分けがあるのでしょうか。	基本的には「県営水道」を使用し、組織を指す場合には「千葉県水道局」を使用しています。
2	全体 コンプライアンス	A 委員	コンプライアンスに関する記述がどこかにあった方が良いと思います。	<b>御指摘を踏まえ、P41 の運営基盤の強化の主な取組②職員の育成と能力開発に、以下のとおり記載しました。</b> 職員一人ひとりが <b>高いコンプライアンス意識</b> を持ち自らの果たすべき役割と責任を自覚し、安全でおいしい水を将来にわたってお客様に供給していくためには、企業職員にふさわしい人材を育て上げ、併せて、職務の遂行に必要な能力を開発していくことが重要です。 そのため、職員研修においては、引き続き役職や担当業務ごとに研修を実施するとともに、外部機関の主催する研修等に積極的に参加するなど人材の育成と能力開発を効果的に行っていきます。
3	P1 計画の趣旨及び性格 (他の計画との関連)	B 委員	「計画の趣旨及び性格」において、「ビジョン」や「経営戦略」との関係を明確にした点は大いに評価できます。その際、これは県行政に属するために取り扱いが難しいのですが、地方創生の「総合戦略」や「公共施設等総合管理計画」との関係についても触れる必要はないでしょうか。とくに、水供給という従来からの本来使命とともに、人口減少下の地域社会への貢献という脈絡において、検討の余地があるようにも感じます。	御指摘の地方創生の「総合戦略」や「公共施設等総合管理計画」と中期経営計画との関係については、メインとなる「ビジョン」と「経営戦略」と中期経営計画の関係を明確にすることを重視し、現状の表記のままとさせていただきたいと考えています。
4	P1 計画の趣旨及び性格 (長期施設整備方針)	A 委員	「施設整備に係る長期的な方針」が策定中とありますが、現中計の取り組みにも「水道施設の長期的な方針の策定」があり、その継続課題として位置づけられているものでしょうか。 また、図より次期中計に反映していくこととなっていますが、策定完了はいつを予定されているのでしょうか。	御意見のとおり現中経の取組のことで、「千葉県営水道事業長期施設整備方針」は平成 27 年度末の策定を予定しています。
5	P4 2 県営水道の役割	C 委員	工業地帯をはじめとする → 工業地帯、食品コンビナートをはじめとする	<b>御指摘を踏まえ、以下のとおり修正しました。</b> 大型集客施設や大型商業施設、さらに <b>食品コンビナートをはじめとする東京湾岸地域の工業地帯をはじめとする企業等</b> への給水を通じて、
6	P5 おいしい水づくり計画との関連	A 委員	平成 19 年に「おいしい水づくり計画」を策定し、目標達成の取組みを推進しているとの記載があります。P 1 の図には記載がありませんが、この計画と次期中計との関係を教えてください。	おいしい水づくり計画は、お客様のおいしい水への要望を実現するために策定したもので、当局の重要施策であるため、そのエッセンスを中期経営計画に盛り込んだものです。他にも様々な計画がある中で、この計画のみ中期経営計画との関係性を示すのは適当でないと考えております。
7	P6 県営水道事業の概要	C 委員	【現在】（平成 26 年度末） → 【現在】（平成 27 年 3 月 31 日）	<b>御指摘を踏まえ、以下のとおり修正しました。</b> 【現在】（平成 26 年度末） ○給水人口 296 万 8, 417 人（平成 27 年 3 月 31 日現在） ○一日最大給水量 103 万 7, 877 立方メートル（平成 26 年 7 月 26 日）
8	P10 ○東日本大震災の教訓	A 委員	「近い将来、 <b>首都直下地震等</b> の大規模地震が発生する可能性が・・・」の方がイメージが湧くと感じます。	<b>御指摘のとおり修正します。</b>
9	P10 ○東日本大震災の教訓 ○水質事故・濁水	A 委員	危機管理対策の充実は、地震だけでなく、事故、濁水に対しても当たることなので、両方にかかるような表記にした方がよろしいかと思えます。	<b>御指摘を踏まえ、○水質事故・濁水 について、以下のとおり修正しました。</b> これらの事故や <b>異常気象気象状況</b> へのリスク対応として、改めて高度浄水処理や安定水源の確保の重要性が認識され、 <b>加えて、危機管理体制の充実が求められています</b> ました。
10	P10 ○水質事故・濁水	A 委員	「気象状況」よりも「異常気象」の方が判り易いと感じます。	

No.	該当箇所	委員名	意見・質問	回答
11	P10 ○水質事故・濁水	A 委員	「取水制限が実施されました」とあります。お客さまからみた場合には、水道局が「取水制限を実施した」のではないかと考えますので、「実施された」のであれば「国により」等主語を明確にした方が適切かと思えます。	御指摘を踏まえ、以下のとおり修正しました。 また、平成24年度、と25年度には、少雨の影響により利根川上流ダムの貯水量が低下して夏期に2年連続で濁水となり、 <b>利根川水系濁水対策連絡協議会※の決定に基づき、国により利根川水系におけるおいてそれぞれ10パーセントの取水制限が実施されました。</b> ※用語集に追加（P45） ●濁水対策連絡協議会 水系の河川管理者、利水者等で構成され、水利用の円滑な調整を目的とする協議会。 濁水時において河川管理者が開催し、利水者の取水制限率等について協議する。
12	P11 ○県内水道の統合・広域化	A 委員	「事業運営の効率化をしなければ」等、統合・広域化の目的や理由を記載してください。	御指摘を踏まえ、以下のとおり修正しました。 県では、災害対策等の充実、合理的な施設の整備・更新、水道事業体の経営健全化促進等県内水道が抱える様々な課題に対処するためには統合・広域化が最も有力な選択肢であると考え、 <del>県内水道の統合・広域化については、</del> 平成22年3月に県が「県内水道の統合・広域化の当面の考え方」を公表しました。
13	P13 ①水源の安定化	A 委員	P13①では「ハッ場ダムに参画するので暫定的な水源が割り当てられている」と読めてしまい、P21で「その暫定水源を解消するためにハッ場ダム建設事業に参画する」とロジックが循環してしまいます。 今割り当てられている水源では不安定なのでハッ場ダムの建設に参画するというストーリーが判り易いと思えます。	御指摘を踏まえ、以下のとおり修正しました。 県営水道は、水源を河川や湖沼に求めており、その中には <b>利根川上流のハッ場ダムが完成するまでの措置として、</b> 国から暫定的に割り当てられている水源があります。この暫定的な水源は、濁水が起きた場合、安定的な水源よりも取水できる量を制限されるなど安定供給に影響があるため、水源の安定化が求められています。
14	P13 ①水源の安定化	C 委員	安定的な水源よりも取水できる量を制限→「安定的な水源よりも」を削除	濁水が起きた場合、安定的な水源も取水量を制限されるため、比較対象となる記述が必要と考えています。このため、現状のままとさせていただきたいと考えています。
15	P14 ③非常時に備えた水道施設の耐震化と危機管理対策	A 委員	③「・・・近い将来に発生が懸念される <b>首都直下地震等</b> の大規模地震に備えて・・・」の方がイメージが湧くと感じます。	御指摘のとおり修正しました。
16	P20 計画の体系 (評価の方法)	B 委員	中計の体系として、各施策全体に通底する領域として「運営基盤の強化」を別枠として取り出し、それ自体を評価の対象にしてPDCAサイクル化したことは高く評価できます。後は、こうした体系に評価を組み込み、KPI等の指標の設定などを含め、C⇒Aの実効性を担保できる作り込みが重要になると思えます。 なお、これは従来の評価システムの追加修正につながる課題ですが、これまではパフォーマンス（成果）の評価として進めてきました。今日、これまでの実績を踏まえ、さらにプログラム（政策）の評価を加える必要があるように思います。それは、取組・事業の成果において短期的には評価しにくい事例が存在すること、また、トレードオフが発生する個別または基本目標単位の成果とともに、総合的な評価が求められるという点からです。とくに戦略的視点からは、優先順位付けや選択と集中といった政策判断が存在しますので、そのレベルの評価を加えることにより全体最適を目指す評価（PDCA）にしていく必要があると思えます。	中期経営計画2011事業等評価会議での御指摘を踏まえ、成果指標と達成指標の関連性を重視した設定を行いました。御意見いただきました政策評価を含め、評価方法については今後も御意見いただきながら検討してまいりたいと考えています。
17	P20 計画の体系 (成果指標・達成指標)	D 委員	これまでの計画を継承し、発展させていくという点で妥当な計画であると思えます。実効性を高めるためには、今後設定することになる、施策、取組ごとの成果指標・達成指標が重要ですが、すでに素案はできているのでしょうか。	達成指標と成果指標については素案を作成し、3月3日に加えて意見照会させていただきました。
18	P22 ②浄・給水場施設の更新・整備 ③浄・給水場設備の更新・整備	C 委員	同じ項目が二つあり変えられないか。	②については浄・給水場の「施設」を、③については浄・給水場の「設備」を対象としています。
19	P24 ④管路の更新・整備	C 委員	ウ) 基幹管路の整備：東京外かく環状道路→東京外郭環状道路	国土交通省の表記に併せて、現状の表記としています。

No.	該当箇所	委員名	意見・質問	対応(案)
20	P28 ②給水区域内11市等 関係団体との連携強化	C委員	飲料水の配付→飲料水の供給	<p>ボトル水や非常用飲料水袋による飲料水の配付を想定しているため、「配付」としてありますが、飲料水の配付についても応急給水活動の一環であることから、<b>表現を以下のとおり修正しました。</b></p> <p><del>病院等の重要施設や住民避難所や病院等の施設を中心とした飲料水の配付、住民等に対する応急給水活動を迅速かつ適切に行っていくため、</del></p>
21	P31 ③水質管理レベルの 維持・向上	C委員	イ) 適切な水質検査の実施：水道GLP→水道GLP（水質検査優良試験所規範）	<p>用語集(P46)の中で「水道GLP」について、以下のとおり解説を加えました。</p> <p>●水道GLP（水道水質検査優良試験所規範の略称）</p> <p>公益社団法人日本水道協会が認定する、水道事業者の水質検査部門及び登録検査機関を対象とした、水道水質検査結果の精度と信頼性を確保するための要求事項。</p>
22	P34 ②安全でおいしい水 キャンペーン	D委員	「②安全でおいしい水キャンペーン」の文章の冒頭2行は読みにくいように感じます。たとえば「水道水の安全性やおいしさについての情報をお客様に正しく伝え、水道水を安心して利用していただけるよう、「水道出前講座」や・・・」等としてはいかがでしょうか。	<p>文中の「伝わる」や「理解していただく」は、第2次おいしい水づくり計画のキーワードであることからこの文言を活かしつつ、<b>御指摘を踏まえ、以下のとおり修正しました。</b></p> <p><del>お客様に、水道水を安心して利用していただくため、水道水の安全性やおいしさについての情報が、お客様に正しく伝わり、理解していただくことによりけるよう、水道水を安心して利用していただけるよう、積極的な広報を行うとともに「水道出前講座」や「浄水場見学会」等の体験型イベントや、ミネラルウォーターとの飲み比べを行う「利き水体験」等のキャンペーンを展開していきます。</del></p>
23	P42 ④民間活力の活用による事業の推進	D委員	④「民間活力の活用による事業の推進」とありますが、「事業の推進」では目的が分かりませんので、「業務の効率化」などの具体的な表現が適切ではないでしょうか。	<p>御意見を頂いたとおり、まさしく「業務の効率化」であることには違いないのですが、今後、増大することが予見される更新事業を推進するための手段の一つとして、施工管理委託を実施することとしていくため、「事業の推進」という表現をさせていただければと考えています。</p>
24	P41 ④民間活力の活用による事業の推進 (共同研究)	D委員	④「民間活力の活用による事業の推進」の第二段落は、施設更新・整備のための調査研究推進、が取組内容であるならば、《運営基盤の強化》ではなく、主要施策(1)安定給水の確保、に入れるべき内容のように思います。	<p>施設更新・整備のための調査研究推進は、基本目標1「強靱」な水道の構築の達成を支える取組と位置付けているため、運営基盤の強化の主な取組④民間活力の活用による事業の推進に位置付けています。</p>
25	誤植等	D委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● P14:「視点を見据えた」→「視点から」「視点に立って」</li> <li>● P22:「安全性の確保するため」→「安全性を確保するため」</li> <li>● P23:「大口徑管(管経・・・)」→「大口徑管(管径・・・)」</li> </ul>	<p><b>御指摘を踏まえ修正しました。</b></p>